

部が直接統括する分科会の設置について

分科会等名： 第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会

1	担当部及び関係委員会名	第二部
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>大規模感染症予防・制圧（流行の予防、大規模感染症流行への即応を含む）には、最悪の事態を含めて事前に想定される事態について十分な検討を行い、対応するための体制を作っておく必要がある。</p> <p>米国では、国民を感染症の脅威から守る行政組織として1946年に設立され、その後改組されて現在に至っている米国CDC (Centers for Disease Control and Prevention) が、国民の健康・福祉に脅威となる感染症流行に際して、国内外を問わず現地で調査を行い、対策立案・実施、助言などを行っている。</p> <p>本分科会では、米国の先行例を参考としつつ、感染症の大規模流行を予防し、流行に即応して大規模流行を引き起す感染症を制圧するために、必要な体制の整備等についての現実的な提言に向けた検討を行う。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 過去および将来の大規模感染症流行による公衆衛生上の危機の検討 2. 大規模感染症流行予防に必要な組織とその連携 3. 国民の健康・福祉の脅威となりうる感染症流行に迅速・適切に対応するために必要な組織とその連携 4. 大規模流行を引き起す感染症を制圧するために必要な組織とその連携 5. 大規模感染症予防・制圧体制に必要な国際連携と協働 6. その他、第二部幹事会が必要と考える大規模感染症流行に関する事項 <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和2年2月27日～令和2年9月30日
6	備考	※新規設置